

第 63 回

定時株主総会 招 集 ご 通 知

2019年4月1日～2020年3月31日

■ 日 時 ■

2020年6月24日（水曜日）午前10時
（開場：午前9時）

■ 場 所 ■

東京都杉並区高井戸東三丁目8番13号
ケンコーマヨネーズ株式会社 東京本社2階会議室

昨年から、株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため会場の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が例年より大幅に減少いたします。そのためご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

目 次

▶ 第63回定時株主総会招集ご通知	1
▶ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 監査役4名選任の件	
（添付書類）	
▶ 事業報告	6
▶ 連結計算書類	28
▶ 計算書類	32
▶ 監査報告書	35

—— 郵送による議決権行使について ——

同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：2020年6月23日（火曜日）午後6時20分到着分まで

ケンコーマヨネーズ株式会社

証券コード：2915

株 主 各 位

神戸市灘区都通3丁目3番16号
ケンコ・マヨネーズ株式会社
代表取締役社長 炭井孝志

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、本年につきましてはご用意できる席数が大幅に減少いたします。

当日ご出席をいただかなくとも、書面にて議決権を行使することができますので、株主の皆様におかれましては極力、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2020年6月23日（火曜日）午後6時20分までに到着するように、ご送付お願い申し上げます。

敬 具

~~~~~

第63回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（当社ホームページアドレス <https://www.kenkomayo.co.jp/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

## 記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時（開場 午前9時）

2. 場 所 東京都杉並区高井戸東三丁目8番13号  
ケンコーマヨネーズ株式会社 東京本社2階会議室

## 3. 会議の目的事項

- 報告事項 1.第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 監査役4名選任の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kenkomayo.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。
  - ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kenkomayo.co.jp/ir>）にてお知らせいたします。
  - ・会場の座席数は大幅に減少しており、誠に恐縮ですがご来場いただいても、多くの株主の皆様には入場をお断りさせていただくこととなります。株主様のご理解ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考えております。

当社グループは、事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、積極的な投資による事業規模拡大を図り、収益性の向上及び財務の健全性を保ちつつ企業価値を向上させ、配当性向の向上を目指してまいります。

上記の方針に基づき当期の期末配当は1株につき16円とさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 16円 配当総額263,606,752円

これにより、中間配当金15円を加えた当期の年間配当金は1株当たり31円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,700,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,700,000,000円

## 第2号議案 監査役4名選任の件

現監査役5名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、当社の役員体制を勘案し、ガバナンスの実効性を引き続き確保できると判断したため1名減員し、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者  
番号

1 神田 憲樹

新任

社外

(1956年9月25日生)

候補者の有する当社株式数 (2,000) 株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年4月 株式会社中島董商店入社

2020年4月 当社顧問（現任）

2012年2月 同社取締役経理部長

2016年1月 アヲハタ株式会社監査役

### 社外監査役候補者とした理由

神田憲樹氏は経営者として豊富な経験、幅広い見識を持たれており、当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

候補者  
番号

2 渡辺 亮彦

新任

(1957年5月2日生)

候補者の有する当社株式数 (12,600) 株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社

2020年4月 当社総務本部本部長代行（現任）

2011年4月 当社執行役員経営企画本部本部長

2017年4月 当社執行役員

人事労務本部本部長代行

### 監査役候補者とした理由

渡辺亮彦氏は当社の経営企画本部本部長、人事労務本部本部長代行等の要職を歴任し、組織管理において長年の経験から広範な知見を有しております。当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者いたしました。

候補者  
番号

3

た じ ま ま さ と  
田 島 正 人

新任

社外

(1953年8月13日生)

候補者の有する当社株式数

(一)株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1972年4月 日魯漁業株式会社入社  
2011年4月 株式会社マルハニチロ食品  
取締役業務用食品部長  
2018年4月 マルハニチロ株式会社 取締役専務  
執行役員家庭用冷凍食品ユニット長  
2019年7月 当社顧問(現任)

### 社外監査役候補者とした理由

田島正人氏は経営者として豊富な経験、幅広い見識を持たれており、当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

候補者  
番号

4

は ら だ よ し お  
原 田 義 夫

新任

社外

(1951年8月30日生)

候補者の有する当社株式数

(一)株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1970年4月 東京国税局入局  
2003年7月 銚子税務署副所長  
2007年7月 東京国税局  
調査第一部特別国税調査官  
2012年8月 原田義夫税理士事務所開設(現任)

### 社外監査役候補者とした理由

原田義夫氏は税理士としての豊富な経験、広範な知見を有しており、当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 神田憲樹氏、田島正人氏、原田義夫氏は社外監査役候補者であります。  
3. 当社は神田憲樹氏、田島正人氏、原田義夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として指定し、同取引所に届け出る予定であります。  
4. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数に持株会での持分を合算して表示しております(1株未満切捨表示)。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）におけるわが国の経済は、10月からの消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みに加えて、2月以降は新型コロナウイルスの影響による訪日外国人の大幅な減少や旅行・外出の自粛、イベントの中止などの経済活動の停滞により、景気に急速な落ち込みがみられました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、前連結会計年度より次の成長へ向けて中期経営計画『K E N K O V a l u e A c t i o n ～価値の創造～』を進めております。この中期経営計画の基本方針は、「C S V経営（Creating Shared Value）～共通価値の創造～」とし、社会と企業の両方に価値を生み出す企業活動を実践していくため、次の5つのテーマを掲げております。

- (Ⅰ) 地域貢献 ～地域貢献度No.1企業を目指して～
- (Ⅱ) 環境・資源 ～資源・エネルギー利用の効率化～
- (Ⅲ) サプライチェーン ～サプライチェーンの短縮と事業活動の改革～
- (Ⅳ) ソリューション ～「技術・サービス」の事業化～
- (Ⅴ) 働き方 ～従業員満足度の向上～

以上の「C S V経営」における5つのテーマに基づいた3つの事業戦略は次のとおりであります。

- ①お客様と共にビジネスを創造・・・お客様の抱える課題に対して、当社の「商品力」「メニュー提案力」「情報発信力」等のノウハウを活かし、共に課題解決に取り組む
- ②“創り・応え・広げる”生産体制・・・お客様への安定した商品供給体制の構築によりグループ総合力で業務用市場を支えていく
- ③サラダ料理を世界へ・・・サラダ料理を世界に向けて提案・拡販を目指す

当連結会計年度における売上高及び利益の概況は次のとおりであります。

#### ①売上高

売上高につきましては、2月以降は新型コロナウイルスによる影響がありましたが、前連結会計年度より稼働を開始した株式会社ダイエットック白老及び株式会社関東ダイエットック神奈川工場の売上高増加により増収を確保することができました。

#### ②利益

利益につきましては、株式会社ダイエットック白老及び株式会社関東ダイエットック神奈川工場が収益改善を進めてまいりましたが、新生産拠点稼働に伴う固定費の増加により減益となりました。

当連結会計年度における連結売上高は74,480百万円（前連結会計年度比490百万円の増、0.7%増）、連結営業利益は2,900百万円（前連結会計年度比215百万円の減少、6.9%減）、連結経常利益は3,003百万円（前連結会計年度比141百万円の減少、4.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,058百万円（前連結会計年度比238百万円の減少、10.4%減）となりました。

|                 |                     |           |                  |
|-----------------|---------------------|-----------|------------------|
| 売上高             | <b>744 億 80 百万円</b> | （前連結会計年度比 | <b>0.7 %増</b> ）  |
| 営業利益            | <b>29 億 00 百万円</b>  | （前連結会計年度比 | <b>6.9 %減</b> ）  |
| 経常利益            | <b>30 億 03 百万円</b>  | （前連結会計年度比 | <b>4.5 %減</b> ）  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | <b>20 億 58 百万円</b>  | （前連結会計年度比 | <b>10.4 %減</b> ） |

当連結会計年度における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

(調味料・加工食品事業)

サラダ・総菜類につきましては、主力商品の1 kg形態のポテトサラダや素材を生かしたチルドポテトが伸長しました。製パン向けのツナサラダやコンビニエンスストア向けのゴボウサラダが増加し、外食向けでは大豆ミートを使用した商品が増加しました。

タマゴ加工品につきましては、天候不順等の要因による消費低迷やメニューの減少等により、コンビニエンスストア向けのタマゴサラダ等が減少しました。

マヨネーズ・ドレッシング類につきましては、スーパー向け袋タイプのマヨネーズやバターを使用したソースの商品が伸長しましたが、大型形態のマヨネーズや1 Lタイプのドレッシングが減少しました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は59,093百万円(前連結会計年度比596百万円の減少、1.0%減)、セグメント利益は2,532百万円(前連結会計年度比687百万円の減少、21.4%減)となりました。

(総菜関連事業等)

前連結会計年度より稼働を開始した株式会社ダイエットクック白老、株式会社関東ダイエットクック神奈川工場や基盤商材であるポテトサラダの伸長により増加しました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は14,250百万円(前連結会計年度比1,144百万円の増加、8.7%増)、セグメント利益は396百万円(前連結会計年度末は83百万円のセグメント損失)となりました。

次期（2021年3月期）の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が進んだ場合、幅広い業態での企業活動の縮小や店舗休業など経済の停滞状態が長期化し、個人消費や輸出の大幅な悪化に加えて企業業績の下振れに伴う大規模な雇用調整や設備投資計画の見直しなど経済への悪影響が更に拡大することが懸念されております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、次の成長へ向けて新設・増設した4つの生産拠点の軌道乗せを完了させることを最重要課題とするとともに、グローバル化の更なる推進及び利益管理の徹底に取り組んでまいります。

2021年3月期の連結業績見通しにつきましては、新型コロナウイルスの鎮静化の時期やその後の景気回復度合い等の先行きが不透明であり、現時点で当社グループの業績に与える影響について合理的な算定を行うことが困難であることから未定としております。今後、合理的な予想の算定が可能となり次第、速やかに公表いたします。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、59億円となっております。

## (3) 資金調達の状況

主に設備投資の資金対応として、長期借入金及び割賦契約により行っております。

#### (4) 対処すべき課題

##### (イ) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「心身（こころ・からだ・いのち）と環境」をグループ経営理念とし、「サラダNo.1企業を目指す。」「品質、サービスで日本一になる。」ことをグループ経営方針として掲げております。また、従業員の宣誓として「お客様と社員の幸せ作りの為に考え工夫する」、「資源と環境を大切にする」、「成長を目指し果敢に行動する」という3つの誓いを立てております。『食育』という考え方にに基づき、「食を通じて世の中に貢献する」という企業理念のもと、関係者の皆様に満足いただける商品・サービスの提供を続けるとともに、安定した成長を持続できる経営基盤づくりに努めてまいります。

##### ①地域社会や環境への貢献

食品メーカーとしてまた食文化創造企業として、「心を豊かにする食品づくり」、「身体にやさしい食品づくり」を進めるとともに、廃棄物の削減とリサイクルに努め、限りある資源を有効活用し、環境保全に積極的に取り組み地域社会及び国際社会に貢献してまいります。

##### ②お客様ニーズへの対応

当社は北海道から九州まで全国に広がる当社グループの製造・販売拠点を活かし、多様化、高度化するニーズにお応えし、安全で健康によい商品、新鮮でおいしい商品の供給に努め、多彩なメニュー提案を行い、自らの力で商品開発から生産・販売まで行っておりま。

##### ③惣菜（総菜）へのこだわり

当社グループは「惣菜（総菜）」を主食とともに食べる様々なおかず（副食）ではなく、食卓の主役として惣菜を位置づけております。サラダに代表される洋惣菜、煮物に代表される和惣菜等を総称して「総菜」と位置づけ、「中食」市場の拡大傾向の中で「総菜」全般をお任せいただけるメーカーを目指してまいります。

「総菜」の基本は家庭の味であり地域の味であります。子供から年配者まで「楽しく・おいしい食卓」を目指し、かつプロの味を皆様に喜んでいただけるメニュー作りを行ってまいります。

今後は「サラダ」のリーディングカンパニーとして、経営資源を適正に配分し、あらゆる面から企業価値の向上及びCSR活動の充実した実践を図ることにより、お客様・株主の皆様に信頼され、当社を取り巻く関係者皆様のご期待にお応えできるよう、事業の拡大を推進してまいります。

(ロ) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画『KENKO Value Action ～価値の創造～』において中核をなす基本方針として「CSV経営」を掲げております。

社会と企業の双方に価値を生み出す企業活動（共通価値の創造）を経営の根幹に据え、地域・社会、環境・資源、各方面に対して様々な取り組みを行うことで、企業価値を向上させ、当社グループとして成長・発展し続けることを目指します。

「CSV経営」の5つのテーマと3つの事業戦略を掲げ、進めてまいります。

《CSV経営の5つのテーマ》

(Ⅰ) 地域貢献      ～地域貢献度No.1企業を目指して～

(Ⅱ) 環境・資源      ～資源・エネルギー利用の効率化～

(Ⅲ) サプライチェーン      ～サプライチェーンの短縮と事業活動の改革～

(Ⅳ) ソリューション      ～「技術・サービス」の事業化～

(Ⅴ) 働き方      ～従業員満足度の向上～

## 《3つの事業戦略》

## ①「お客様と共にビジネスを創造」

お客様の抱える数々の課題を、当社が長年培ってきた商品力やメニュー提案力、情報発信力等ノウハウを活かしながら、共に課題解決に取り組むことで、新たな価値を創造してまいります。サラダ・総菜類、タマゴ加工品、マヨネーズ・ドレッシング類の商材ごとにお客様が求める商品を徹底的に分析し、商品開発を進めることで事業領域を拡大してまいります。

また「サラダ料理の具現化」をめざし、当社が今まで蓄積してきた技術力・開発力・情報力で、新たな価値を提供してまいります。「サラダ料理」の幅を更に広げるために「多様性」「機能性」「物性」等の観点からサラダに関する研究も進めてまいります。

## ②「“創り・応え・広げる”生産体制」

ケンコーマヨネーズ本体、連結子会社、サラダカフェが三位一体となり、当社グループの総合力で、拡大する業務用市場の様々なニーズに対して、お客様を支える安定した商品供給体制の構築に努めてまいります。新たな技術で新しい商品を創り、少量・多品種などお客様のご要望にお応えし、工場の新設・増設で生産能力や商品の幅を広げてまいります。

## ③「サラダ料理を世界へ」

マヨネーズ・ドレッシング類をはじめとする製品の輸出版売によるサラダ料理の提案・拡販には今後も注力してまいります。各国・各地域にて異なる食文化や嗜好性を分析し、国内と同様にきめ細やかな提案型営業を実践し、販売力を強化してまいります。

グローバルに対応した商品開発にも注力し、世界のテイストやトレンドにあった商品・メニューの開発に加え、高まるインバウンド需要を意識した商品づくり、商品提供を進めてまいります。グローバル企業を目指したコミュニケーションとして、グローバルに活躍できる人材の育成や現地企業との共同開発や協業など新たな取り組みも模索してまいります。

(ハ) 会社の対処すべき課題

中期経営計画『KENKO Value Action ～価値の創造～』において「CSV経営」を中核としたこれらの「3つの事業戦略」を実行することで価値を創造し、「サラダNo.1企業」として成長・発展し続けることを目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

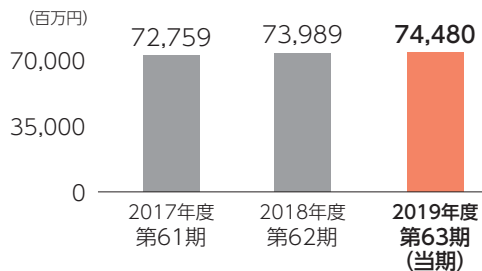
該当事項はありません。

## (9) 財産及び損益の状況の推移 (連結)

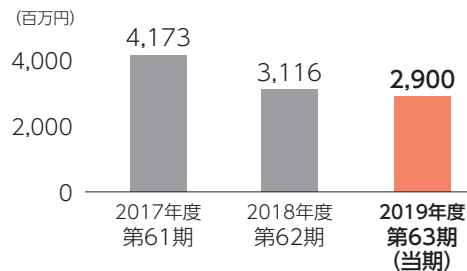
| 区分 \ 期別                   | 第60期<br>(2016年度) | 第61期<br>(2017年度) | 第62期<br>(2018年度) | 第63期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年度) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 70,812           | 72,759           | 73,989           | 74,480                        |
| 営業利益 (百万円)                | 3,987            | 4,173            | 3,116            | 2,900                         |
| 経常利益 (百万円)                | 4,017            | 4,149            | 3,145            | 3,003                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 2,867            | 2,877            | 2,296            | 2,058                         |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)          | 194.88           | 174.65           | 139.40           | 124.94                        |
| 総資産 (百万円)                 | 51,442           | 64,837           | 70,105           | 63,767                        |
| 純資産 (百万円)                 | 28,456           | 30,984           | 32,900           | 34,103                        |

ご参考

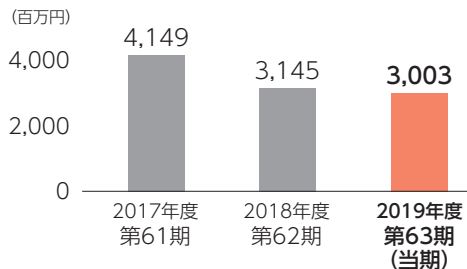
## ■ 連結売上高 74,480 百万円



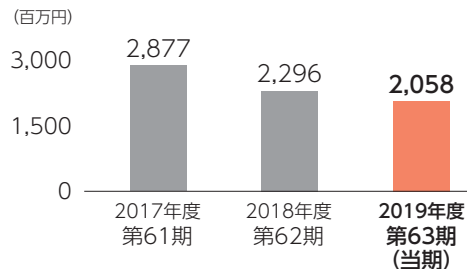
## ■ 連結営業利益 2,900 百万円



## ■ 連結経常利益 3,003 百万円



## ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 2,058 百万円



## (10) 重要な親会社及び子会社等の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社等の状況

| 会 社 名                                        | 資本金又は出資金            | 議決権の所有<br>〔被所有〕 割合 | 主要な事業内容 |
|----------------------------------------------|---------------------|--------------------|---------|
| (連結子会社)<br>株式会社ダイエットクック白老                    | (百万円)<br>30         | %<br>100.0<br>(―)  | 総菜関連事業等 |
| ライラック・フーズ株式会社                                | 10                  | 100.0<br>(80.0)    | 総菜関連事業等 |
| 株式会社関東ダイエットクック                               | 50                  | 100.0<br>(―)       | 総菜関連事業等 |
| 株式会社関東ダイエットエッグ                               | 50                  | 100.0<br>(―)       | 総菜関連事業等 |
| 株式会社関西ダイエットクック                               | 50                  | 100.0<br>(―)       | 総菜関連事業等 |
| 株式会社ダイエットクックサプライ                             | 30                  | 100.0<br>(―)       | 総菜関連事業等 |
| 株式会社九州ダイエットクック                               | 78                  | 100.0<br>(80.0)    | 総菜関連事業等 |
| サラダカフェ株式会社                                   | 20                  | 100.0<br>(―)       | その他     |
| 株式会社ハローデリカ                                   | 10                  | 100.0<br>(100.0)   | 総菜関連事業等 |
| (持分法適用関連会社)<br>PT. Intan Kenkomayo Indonesia | (億インドネシアルピア)<br>800 | 49.0<br>(―)        | その他     |
| MKU Holdings, Inc.                           | (百万USドル)<br>107     | 20.0<br>(―)        | その他     |

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

### ③ その他

該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容

当連結会計年度における、その主要な取扱い品目は次のとおりであります。

| 区 分        | 主 要 品 目                                                             | 売上高構成比率 |
|------------|---------------------------------------------------------------------|---------|
| 調味料・加工食品事業 | マヨネーズ、ドレッシング、ソース、ポテトサラダ・パスタサラダ・ツナサラダ等のロングライフサラダ、タマゴサラダ・厚焼き卵等のタマゴ加工品 | 71.7 %  |
| 総菜関連事業等    | フレッシュサラダ、和惣菜等                                                       | 26.9    |
| その他        | ポテトサラダ・ミックスフルーツサラダ等                                                 | 1.4     |
| 合 計        |                                                                     | 100.0   |

## (12) 主要拠点等

当社事業所

- ① 販売拠点 札幌・仙台・高崎・千葉・東京・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・岡山・広島・高松・福岡・鹿児島
- ② 生産拠点 厚木（神奈川）・山梨（山梨）・御殿場（静岡）・静岡富士山（静岡）・西日本（京都）・神戸（兵庫）・西神戸（兵庫）

関係会社事業所

- 販売及び生産拠点 白老（北海道）・会津若松（福島）・入間（埼玉）・日高（埼玉）・小田原（神奈川）・東村山（東京）・綾部（京都）・大阪（大阪）・福山（広島）・佐賀（佐賀）・ジャカルタ（インドネシア）・マサチューセッツ州（米国）

## (13) 従業員の状況

| 区 分        | 従 業 員 数 (名)    |
|------------|----------------|
| 調味料・加工食品事業 | 666 ( 859)     |
| 総菜関連事業等    | 340 ( 1,013)   |
| その他        | 41 ( 218)      |
| 合 計        | 1,047 ( 2,090) |

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

臨時従業員はパートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (14) 主要な借入先

| 借入先            | 借入金残高     |
|----------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行     | 2,102 百万円 |
| 株式会社日本政策金融公庫   | 1,923     |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行    | 1,795     |
| 農林中央金庫         | 1,449     |
| 株式会社みずほ銀行      | 1,433     |
| 静岡県信用農業協同組合連合会 | 835       |
| 三井住友信託銀行株式会社   | 365       |
| 日本生命保険相互会社     | 76        |
| 第一生命保険株式会社     | 76        |
| 株式会社京都銀行       | 27        |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 16,476,000株(自己株式 578株を含む)  
 (2) 株主数 9,436名(前期末比 634名減)  
 (3) 大株主

| 株主名                                   | 持株数         | 持株比率   |
|---------------------------------------|-------------|--------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）             | 1,512,700 株 | 9.18 % |
| 株式会社ティーアンドエー                          | 1,407,600   | 8.54   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）               | 780,400     | 4.73   |
| 第一生命保険株式会社                            | 757,000     | 4.59   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC)<br>RE HCR00 | 641,800     | 3.89   |
| 日本生命保険相互会社                            | 577,200     | 3.50   |
| 株式会社三井住友銀行                            | 559,200     | 3.39   |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行                           | 559,000     | 3.39   |
| キッコーマン株式会社                            | 491,000     | 2.98   |
| 一般財団法人旗影会                             | 450,000     | 2.73   |

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。

#### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2020年3月31日時点)

| 会社における地位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------|---------|--------------|
| 代表取締役社長    | 炭 井 孝 志 |              |
| 取締役 専務執行役員 | 木佐貫 富 博 | 販売部門部門長      |
| 取締役 常務執行役員 | 寺 島 洋 一 | 生産部門部門長      |
| 取締役 常務執行役員 | 伊 藤 和 敬 | 管理部門部門長      |
| 取締役 執行役員   | 京 極 敦   | 経営企画本部本部長    |
| 取 締 役      | 櫻 本 和 美 |              |
| 取 締 役      | 今 城 健 晴 |              |
| 取 締 役      | 三 田 智 子 |              |
| 常 勤 監 査 役  | 阿 萬 浩 二 |              |
| 常 勤 監 査 役  | 千 葉 豊   |              |
| 監 査 役      | 田 原 常 之 | 田原常之税理士事務所代表 |
| 監 査 役      | 白 井 隆 明 | 東京海洋大学特任教授   |
| 監 査 役      | 渡 辺 仁 司 |              |

- (注) 1. 2019年6月26日開催の第62回定時株主総会において、寺島洋一氏、伊藤和敬氏、京極 敦氏、櫻本和美氏、今城健晴氏、三田智子氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2. 2019年6月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、前田広司氏、村田 隆氏、坂田 啓氏、中川基夫氏、吉江由美子氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役 櫻本和美氏、今城健晴氏、三田智子氏は、社外取締役であります。なお、櫻本和美氏、今城健晴氏、三田智子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役 田原常之氏、白井隆明氏、渡辺仁司氏は、社外監査役であります。なお、田原常之氏、白井隆明氏、渡辺仁司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 田原常之氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結していません。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分       | 支給人員 (名) | 支給額 (百万円) |
|-----------|----------|-----------|
| 取締役       | 13       | 195       |
| (うち社外取締役) | (5)      | (13)      |
| 監査役       | 5        | 26        |
| (うち社外監査役) | (3)      | (10)      |
| 合 計       | 18       | 222       |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第49回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第49回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額24百万円（取締役24百万円、監査役一百万円）を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先と当社との関係

監査役田原常之氏は田原常之税理士事務所の代表であり、監査役白井隆明氏は東京海洋大学特任教授であり、当社との間に特別な関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

###### 取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度に12回開催された取締役会において、櫻本氏は10回出席し、今城氏は10回出席し、三田氏は10回出席しております。田原氏は11回出席し、白井氏は12回出席し、渡辺氏は12回出席しております。櫻本氏と今城氏は専門分野における見識と経験をもとに、三田氏は税理士としての見解と知識をもとに、田原氏と白井氏は専門分野における見識と経験をもとに、渡辺氏は警察官としての見識と経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、12回開催された監査役会において、田原氏は11回、白井氏は12回、渡辺氏は12回出席し、必要に応じて報告や意見表明を行っております。当事業年度は、工場・支店及び子会社を対象とした業務監査を40回実施しましたが、その検討の場においても各々専門的見地から積極的に助言・提言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度の報酬等の額 39百万円

②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 39百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 報酬等の額は、消費税抜きの金額で記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることにいたします。

当社は、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

#### ①総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、それによって、効率的で適法な企業体制を作ることとする。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うものとする。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

#### ⑤取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させている。

- 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置する。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施する。
  - ハ 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保した上でコンプライアンス委員会の開催を決定する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じるものとする。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社関連事業部門は、部門に所属する各子会社の社長により構成される連結子会社社長会を定期的に開催し、各子会社の業務及びリスクを管理するものとする。同部門は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに当社取締役会に報告するものとする。
  - 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として監査室を設置する。監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに取締役会に報告するものとする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 倫理委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知する。
  - コンプライアンス委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知する。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 各監査役は、「監査役会規程」に拠り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとする。
  - 監査室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実効性確保に協力する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概略は次のとおりであります。

### ①職務執行における適正及び効率性の確保に関する取り組み

イ 当社グループにおける内部統制システムは、内部統制室が業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応等を含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っており、内部統制評価委員会に報告し、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図っております。また、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っております。

ロ 当社グループはコンプライアンス意識の向上、徹底を図るためコンプライアンス委員会によるコンプライアンス研修等を必要に応じて行っております。また、内部通報制度における通報においても即時対応できる体制を確保しております。

ハ 当社グループ内における不正又は不祥事への速やかな対応及び再発防止のために、常設の機関として倫理委員会を設置しており、当社グループの内部通報に係る一元的相談窓口としてモラル向上を図っております。

### ②取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み

当社グループでは、取締役及び執行役員で構成される経営会議を原則毎週1回開催しております。重要な投資案件及び業務に関する重要事項を十分に協議し経営判断の適正性を確保しております。

### ③当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み

グループ会社の重要な事項については、当社関連事業部門が連結子会社社長会を定期的で開催し、各子会社の業務及びリスクを管理しております。同部門は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに当社取締役会に報告しております。

### ④リスク管理に関する取り組み

当社グループとして考えられるリスク及びクライシスリスクをリストアップし、そのリスクを適切に管理しております。また、内容によりリスク管理委員会を開催し対応状況の確認等を行い、重大なリスク事項については、当社の取締役会等へ報告され、対応を審議しております。

### ⑤監査役監査の実効性の確保に関する取り組み

監査役は、取締役会等に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性等を幅広く検証する等の経営監視を実施しております。また、監査室との緊密な連携のもと、定期的かつ随時必要な監査を実施しており、会計監査人とは監査実施状況、内部統制の評価等に関する意見交換等を適宜行っております。

### (3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

したがいまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値について判断いただくのは極めて困難であると考えております。

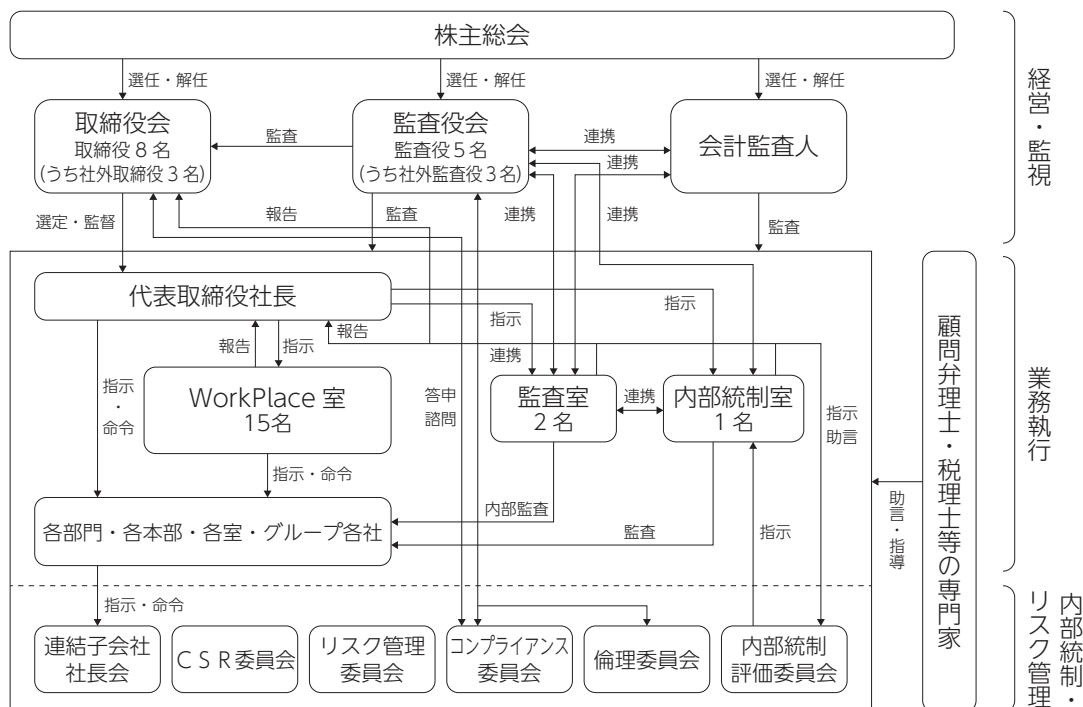
最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様の判断によるべきものでありますが、上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社株主の皆様から適切なお判断をいただくには、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

したがいまして、当社取締役会としては、株主の皆様のご判断のために大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また必要に応じて大規模買付者と交渉を行い、当社株主の皆様へ当社代替案を提示いたします。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様のご判断に委ねることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者からの助言をいただきながら、継続して検討を行ってまいります。

(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンス体制 (2020年3月時点)



(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示単位未満の数値を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 第63期     | (ご参考)<br>第62期 |
|-----------|----------|---------------|
| ● 資産の部    | (63,767) | (70,105)      |
| I 流動資産    | 25,617   | 27,945        |
| 現金及び預金    | 10,747   | 10,927        |
| 受取手形及び売掛金 | 11,399   | 13,398        |
| 商品及び製品    | 2,060    | 1,900         |
| 仕掛品       | 9        | 10            |
| 原材料及び貯蔵品  | 958      | 1,038         |
| 未収入金      | 127      | 89            |
| その他       | 317      | 580           |
| 貸倒引当金     | △2       | △0            |
| II 固定資産   | 38,149   | 42,159        |
| 有形固定資産    | 31,826   | 35,507        |
| 建物及び構築物   | 12,601   | 11,593        |
| 機械装置及び運搬具 | 12,716   | 11,501        |
| 工具、器具及び備品 | 416      | 521           |
| 土地        | 5,903    | 5,900         |
| リース資産     | 61       | 69            |
| 建設仮勘定     | 126      | 5,921         |
| 無形固定資産    | 169      | 201           |
| 投資その他の資産  | 6,153    | 6,450         |
| 投資有価証券    | 4,666    | 5,041         |
| 退職給付に係る資産 | 151      | 75            |
| 繰延税金資産    | 308      | 287           |
| 差入保証金     | 355      | 362           |
| 保険積立金     | 560      | 569           |
| その他       | 138      | 146           |
| 貸倒引当金     | △26      | △32           |
| 合 計       | 63,767   | 70,105        |

| 科 目            | 第63期     | (ご参考)<br>第62期 |
|----------------|----------|---------------|
| ● 負債の部         | (29,664) | (37,204)      |
| I 流動負債         | 15,757   | 20,323        |
| 買掛金            | 7,938    | 9,648         |
| 電子記録債務         | 715      | 903           |
| 1年内返済予定の長期借入金  | 1,513    | 1,696         |
| 未払金            | 3,605    | 4,933         |
| 未払法人税等         | 439      | 604           |
| 賞与引当金          | 434      | 435           |
| 役員賞与引当金        | 16       | 17            |
| 売上割戻引当金        | 18       | 17            |
| 営業外電子記録債務      | 1        | 921           |
| その他            | 1,072    | 1,146         |
| II 固定負債        | 13,907   | 16,880        |
| 長期借入金          | 8,571    | 10,085        |
| 繰延税金負債         | 41       | 39            |
| 役員退職慰労引当金      | 382      | 468           |
| 退職給付に係る負債      | 394      | 395           |
| 長期未払金          | 4,425    | 5,792         |
| その他            | 90       | 98            |
| ● 純資産の部        | (34,103) | (32,900)      |
| I 株主資本         | 33,305   | 31,740        |
| 資本金            | 5,424    | 5,424         |
| 資本剰余金          | 5,691    | 5,691         |
| 利益剰余金          | 22,190   | 20,626        |
| 自己株式           | △1       | △1            |
| II その他の包括利益累計額 | 797      | 1,159         |
| その他有価証券評価差額金   | 899      | 1,227         |
| 為替換算調整勘定       | △44      | △14           |
| 退職給付に係る調整累計額   | △56      | △54           |
| 合 計            | 63,767   | 70,105        |

# 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 第63期   | (ご参考)<br>第62期 |
|-----------------|--------|---------------|
| 売上高             | 74,480 | 73,989        |
| 売上原価            | 56,635 | 55,778        |
| 売上総利益           | 17,844 | 18,210        |
| 販売費及び一般管理費      | 14,944 | 15,094        |
| 営業利益            | 2,900  | 3,116         |
| 営業外収益           | 213    | 184           |
| 持分法による投資利益      | 67     | 3             |
| 受取賃貸料           | 15     | 15            |
| 受取利息及び配当金       | 40     | 36            |
| その他             | 90     | 128           |
| 営業外費用           | 110    | 155           |
| 支払利息            | 100    | 97            |
| 為替差損            | 1      | 49            |
| その他             | 8      | 9             |
| 経常利益            | 3,003  | 3,145         |
| 特別利益            | 169    | 732           |
| 投資有価証券売却益       | —      | 13            |
| 補助金収入           | 159    | 156           |
| その他             | 10     | 562           |
| 特別損失            | 68     | 96            |
| 減損損失            | 4      | 44            |
| 災害による損失         | 2      | 22            |
| 固定資産除却損         | 3      | 19            |
| 賃貸借契約解約損        | 53     | —             |
| その他             | 3      | 10            |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,104  | 3,781         |
| 法人税、住民税及び事業税    | 958    | 1,266         |
| 法人税等調整額         | 88     | 217           |
| 当期純利益           | 2,058  | 2,296         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,058  | 2,296         |

# 連結株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                     | 株主資本  |       |        |      |        |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 5,424 | 5,691 | 20,626 | △1   | 31,740 |
| 当期変動額               |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当              |       |       | △494   |      | △494   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |       |       | 2,058  |      | 2,058  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |       |        |      |        |
| 当期変動額合計             | —     | —     | 1,564  | —    | 1,564  |
| 当期末残高               | 5,424 | 5,691 | 22,190 | △1   | 33,305 |

|                     | その他の包括利益累計額      |              |                  |                       | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高               | 1,227            | △14          | △54              | 1,159                 | 32,900 |
| 当期変動額               |                  |              |                  |                       |        |
| 剰余金の配当              |                  |              |                  |                       | △494   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |              |                  |                       | 2,058  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △328             | △30          | △2               | △361                  | △361   |
| 当期変動額合計             | △328             | △30          | △2               | △361                  | 1,202  |
| 当期末残高               | 899              | △44          | △56              | 797                   | 34,103 |

(単位：百万円)

| 科 目                  | 第63期   | 科 目                  | 第63期   |
|----------------------|--------|----------------------|--------|
| 税金等調整前当期純利益          | 3,104  | 有形固定資産の取得による支出       | △2,017 |
| 減価償却費                | 2,966  | 無形固定資産の取得による支出       | △51    |
| 減損損失                 | 4      | 投資有価証券の取得による支出       | △22    |
| 固定資産圧縮損              | 851    | 投資有価証券の売却による収入       | —      |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少)     | △3     | 関係会社株式の取得による支出       | —      |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少)     | △0     | その他                  | △6     |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少)   | △0     |                      |        |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | △15    | 投資活動によるキャッシュ・フロー     | △2,098 |
| その他の引当金の増減額 (△は減少)   | —      |                      |        |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △85    | 長期借入れによる収入           | —      |
| 受取利息及び受取配当金          | △40    | 長期借入金の返済による支出        | △1,696 |
| 支払利息                 | 100    | 配当金の支払額              | △494   |
| 固定資産除却損              | 3      | 割賦取引による収入            | —      |
| 補助金収入                | △1,020 | 割賦債務の返済による支出         | △1,459 |
| 売上債権の増減額 (△は増加)      | 1,999  | その他                  | △6     |
| たな卸資産の増減額 (△は増加)     | △79    |                      |        |
| 仕入債務の増減額 (△は減少)      | △1,897 | 財務活動によるキャッシュ・フロー     | △3,657 |
| 前払費用の増減額 (△は増加)      | △171   |                      |        |
| 未払金の増減額 (△は減少)       | △655   | 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △179   |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少)    | 535    |                      |        |
| 未払費用の増減額 (△は減少)      | △85    | 現金及び現金同等物の期首残高       | 10,927 |
| その他の資産の増減額 (△は増加)    | 344    |                      |        |
| その他の負債の増減額 (△は減少)    | △67    | 現金及び現金同等物の期末残高       | 10,747 |
| その他                  | △67    |                      |        |
| 小計                   | 5,718  |                      |        |
| 利息及び配当金の受取額          | 40     |                      |        |
| 利息の支払額               | △100   |                      |        |
| 補助金の受取額              | 1,020  |                      |        |
| 法人税等の支払額             | △1,103 |                      |        |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー     | 5,575  |                      |        |

# 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 第63期     | (ご参考)<br>第62期 |
|-----------|----------|---------------|
| ● 資産の部    | (50,544) | (56,280)      |
| I 流動資産    | 21,137   | 23,969        |
| 現金及び預金    | 7,750    | 8,325         |
| 受取手形      | 112      | 317           |
| 売掛金       | 9,850    | 11,523        |
| 電子記録債権    | 33       | 27            |
| 商品及び製品    | 2,073    | 1,913         |
| 仕掛品       | 2        | 1             |
| 原材料及び貯蔵品  | 666      | 774           |
| 前払費用      | 80       | 72            |
| 関係会社短期貸付金 | 257      | 547           |
| 未収入金      | 105      | 140           |
| その他       | 208      | 326           |
| 貸倒引当金     | △2       | △0            |
| II 固定資産   | 29,406   | 32,310        |
| 有形固定資産    | 21,627   | 24,564        |
| 建物        | 6,554    | 5,318         |
| 構築物       | 453      | 332           |
| 機械及び装置    | 9,815    | 8,246         |
| 車両運搬具     | 0        | 0             |
| 工具、器具及び備品 | 286      | 348           |
| 土地        | 4,338    | 4,338         |
| リース資産     | 52       | 58            |
| 建設仮勘定     | 126      | 5,921         |
| 無形固定資産    | 137      | 164           |
| 投資その他の資産  | 7,641    | 7,581         |
| 投資有価証券    | 1,897    | 2,284         |
| 関係会社株式    | 3,888    | 3,538         |
| 関係会社長期貸付金 | 550      | 600           |
| 繰延税金資産    | 222      | 187           |
| 差入保証金     | 270      | 278           |
| 保険積立金     | 560      | 569           |
| 前払年金費用    | 212      | 147           |
| その他       | 133      | 81            |
| 貸倒引当金     | △94      | △107          |
| 合 計       | 50,544   | 56,280        |

| 科 目           | 第63期     | (ご参考)<br>第62期 |
|---------------|----------|---------------|
| ● 負債の部        | (18,645) | (25,348)      |
| I 流動負債        | 13,345   | 17,786        |
| 電子記録債務        | 715      | 903           |
| 買掛金           | 7,350    | 9,202         |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,231    | 1,563         |
| 未払金           | 2,765    | 3,753         |
| 未払費用          | 494      | 522           |
| 未払法人税等        | 364      | 440           |
| 賞与引当金         | 352      | 343           |
| 役員賞与引当金       | 13       | 15            |
| 売上割戻引当金       | 7        | 7             |
| 営業外電子記録債務     | 1        | 921           |
| その他           | 48       | 111           |
| II 固定負債       | 5,299    | 7,561         |
| 長期借入金         | 3,432    | 4,664         |
| 長期未払金         | 1,042    | 1,962         |
| 退職給付引当金       | 371      | 386           |
| 役員退職慰労引当金     | 376      | 463           |
| その他           | 76       | 83            |
| ● 純資産の部       | (31,899) | (30,932)      |
| I 株主資本        | 31,115   | 29,839        |
| 資本金           | 5,424    | 5,424         |
| 資本剰余金         | 5,691    | 5,691         |
| 資本準備金         | 5,691    | 5,691         |
| 利益剰余金         | 20,001   | 18,725        |
| 利益準備金         | 138      | 138           |
| その他利益剰余金      | 19,862   | 18,587        |
| 別途積立金         | 16,699   | 14,999        |
| 繰越利益剰余金       | 3,163    | 3,587         |
| 自己株式          | △1       | △1            |
| II 評価・換算差額等   | 783      | 1,092         |
| その他有価証券評価差額金  | 783      | 1,092         |
| 合 計           | 50,544   | 56,280        |

# 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 第63期   | (ご参考)<br>第62期 |
|--------------|--------|---------------|
| 売上高          | 59,740 | 60,321        |
| 売上原価         | 46,021 | 45,739        |
| 売上総利益        | 13,719 | 14,582        |
| 販売費及び一般管理費   | 11,326 | 11,475        |
| 営業利益         | 2,393  | 3,107         |
| 営業外収益        | 185    | 501           |
| 受取賃借料        | 58     | 58            |
| 受取利息及び配当金    | 44     | 340           |
| 貸倒引当金戻入額     | 11     | 1             |
| その他          | 70     | 100           |
| 営業外費用        | 46     | 87            |
| 支払利息         | 38     | 30            |
| 為替差損         | 1      | 49            |
| その他          | 6      | 8             |
| 経常利益         | 2,532  | 3,520         |
| 特別利益         | 72     | 599           |
| 補助金収入        | 72     | 37            |
| その他          | —      | 561           |
| 特別損失         | 6      | 36            |
| 減損損失         | 4      | 24            |
| 災害による損失      | 0      | 7             |
| 固定資産除却損      | 1      | 3             |
| ゴルフ会員権売却損    | —      | 1             |
| 税引前当期純利益     | 2,598  | 4,083         |
| 法人税、住民税及び事業税 | 765    | 996           |
| 法人税等調整額      | 63     | 178           |
| 当期純利益        | 1,770  | 2,907         |

# 株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |             |       |          |             |             |
|-------------------------|-------|-------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益準備金 | 利益剰余金    |             |             |
|                         |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 |       | その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |       |       |             |       | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                   | 5,424 | 5,691 | 5,691       | 138   | 14,999   | 3,587       | 18,725      |
| 当期変動額                   |       |       |             |       |          |             |             |
| 別途積立金の積立                |       |       |             |       | 1,700    | △1,700      | —           |
| 剰余金の配当                  |       |       |             |       |          | △494        | △494        |
| 当期純利益                   |       |       |             |       |          | 1,770       | 1,770       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |             |       |          |             |             |
| 当期変動額合計                 | —     | —     | —           | —     | 1,700    | △424        | 1,275       |
| 当期末残高                   | 5,424 | 5,691 | 5,691       | 138   | 16,699   | 3,163       | 20,001      |

|                         | 株主資本 |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | △1   | 29,839 | 1,092            | 1,092          | 30,932 |
| 当期変動額                   |      |        |                  |                |        |
| 別途積立金の積立                |      | —      |                  |                | —      |
| 剰余金の配当                  |      | △494   |                  |                | △494   |
| 当期純利益                   |      | 1,770  |                  |                | 1,770  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |        | △309             | △309           | △309   |
| 当期変動額合計                 | —    | 1,275  | △309             | △309           | 966    |
| 当期末残高                   | △1   | 31,115 | 783              | 783            | 31,899 |

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

ケンコーマヨネーズ株式会社

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和 久 友 子 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

ケンコーマヨネーズ株式会社

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 久 友 子 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査方針、監査計画に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

ケンコーマヨネーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 千 葉 豊 ㊟

常勤監査役 阿 萬 浩 ㊟

社外監査役 田 原 常 之 ㊟

社外監査役 白 井 隆 明 ㊟

社外監査役 渡 辺 仁 司 ㊟

以 上

## MEMO

[illegible]

## MEMO

[illegible]

## 株主総会会場 ご案内図

|    |                               |
|----|-------------------------------|
| 日時 | 2020年6月24日（水曜日）午前10時（開場 午前9時） |
| 会場 | ケンコーマヨネーズ株式会社 東京本社2階会議室       |
| 住所 | 東京都杉並区高井戸東三丁目8番13号            |



### 交通手段 のご案内

京王井の頭線  
高井戸駅改札口より徒歩2分

本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため  
座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が  
大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いた  
だいても入場をお断りする場合がございます。  
ご理解ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

※昨年度より株主総会ご出席の株主様へのお土産の  
配布は取り止めさせていただきました。